

新発田市情報化基本計画の概要

計画の趣旨

高度化するIT（情報通信技術）の便益を最大限に活用し、本市が目指すまちづくりの様々な課題を市民とともに解決する手段のひとつとして情報化を考え、そして地域の情報化を積極的かつ計画的に推進することを目的に、本計画を策定しました。

計画の位置付け

本計画は、「新発田市まちづくり総合計画」に掲げられた施策を実現する手段として、また、「新発田市行政改革大綱」に掲げられた改革の目標を実現する手段として、情報化の基本的な考え方と情報化施策の方向性を示すものです。

計画の期間

本計画は、「新発田市まちづくり総合計画」及び「新発田市行政改革大綱」と一体となって推進するため、本計画の計画期間を「新発田市まちづくり総合計画」と同じ平成27年度までとします。また、計画は5年ごとに見直しを行うローリング方式によって推進します。見直しにあたっては、その時の社会情勢や先進技術等を取り入れながら行うこととします。

計画の内容

市民生活に関する「地域情報化」と、行政運営に関する「行政情報化」という2つの視点で、新発田市の情報化推進の基本的な考え方や情報化施策の基本方向などの指針を示しています。

また、個人情報保護、セキュリティ対策などに関する基本的な考え方、方針を示しています。

情報化の基本方針

市民本位の情報化

地域における情報化の主役は、市民一人ひとりであることを踏まえて情報化を進めます。

地域特性を活かした情報化

市民ニーズ、歴史・文化・環境そして人材も含めた地域資源の有効活用など、様々な面から地域特性を活かし情報化を進めます。

人にやさしい情報化

全ての人にとって情報化が身近なものになるように、使いやすい情報機器やシステムの導入、情報化に対する不安を取り除くための支援体制などシステムづくりを進めます。

基本方向と情報化施策

『地域情報化』（市民生活に関するすべての分野における、快適で安全な暮らしの実現）

「市民の暮らしを守り支える 安心・安全のまちづくり」のために

地域の通信基盤整備、電子申請受付など市民生活の利便性向上、防災・環境情報充実を図る。

「子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり」のために

インターネットを介して、保健・医療・福祉・子育てについて相談を受けるシステム構築を図る。各種市民団体の活動支援のために情報提供充実を図る。

「伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり」のために

文化・歴史・芸術・自然情報をデジタルデータで保存し後世に残す仕組み作り、生涯学習・生涯スポーツ情報の充実、施設予約システム構築を図る。市民の情報リテラシー（情報を活用する能力）向上のためIT講習会の充実、学校教育でのIT教育充実を図る。

「豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり」のために

技術情報等の交換、異業種間の情報交流支援、地域産業の情報発信と消費者情報の充実に IT を活用する。関係団体と協力しながら IT を活用できる人材の育成を図る。

『行政情報化』

(電子市役所～市民サービスの利便性の向上、行政運営の効率化による安定した行政経営の実現)

市民満足経営のために

行政情報拡充と市政への市民参加促進、IT を活用した市民サービスのポータルサイト(玄関口)としてホームページ再構築を図る。また、電子申請受付システムの構築などで市民の利便性向上を図る。

安定経営のために

システム・ネットワーク再構築、電子決裁など業務の電子化、電子メール・電子掲示板・データベースの活用などによる行政運営効率化を図る。